

新たな事業分野に進出するために研修を受講したい

事業名	中小企業人材育成支援事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 <u>人材育成支援</u> 、労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、 <u>補助金等</u> 、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	県内の中小企業・個人事業主が、新たな事業分野への進出や新製品・新サービス開発、生産プロセスの改善等を行う際に必要となる、従業員等のデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための教育研修費等について支援します。
事業概要	<p>【対象者】 県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業者（交付要項で定める者）又は別表第1に定める者のうち、県内において新たな分野への進出等に取り組むリスキリング推進宣言企業</p> <p>【対象経費】 以下の目的に必要なデジタルスキルに係る資格取得やスキルアップのための研修参加費等（外部研修の受講料、外部講師の招へい費用（謝金、旅費））</p> <p>（1）新分野進出（日本標準産業分類の細分類で現在行っている事業と異なる事業に進出する取組） （2）事業転換（現在行っている事業を廃止して新たな事業を開始する取組） （3）業態転換（商品の販売又は役務の提供について新たな方法を導入する取組） （4）事業拡大（現在行っている事業を拡大する取組） （5）海外展開（商品、サービス等を輸出） （6）生産性向上（業務の効率化のため新たなシステムや技術を導入する取組）</p> <p>※資格試験受験料は原則対象外です。 ※交付決定日から令和8年2月27日までの間に受講（支払含む）が完了するものに限ります。</p> <p>【補助額等】 1事業者あたり最大15万円（補助率2/3）</p> <p>【公募期間】 令和8年1月30日（金）まで ※研修等の受講開始日から起算して14日前までに申請してください。</p> <p>【利用方法等】 以下の2通りの申請を受け付けます。「補助金交付申請書」を作成し、各種必要書類を添付のうえ、提出してください。</p> <p>○郵送による紙申請（簡易書留等の送達過程の記録が残るもの） ○いばらき電子申請・届出サービスによるオンライン申請 ※手続きを円滑に進めるため、申請内容を事前にご相談いただくことをおすすめします。 ※様式等はホームページからダウンロードいただけます。 ※オンライン申請フォームにはホームページからアクセスできます。</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp HP：https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/tyuusyokigyou.html</p>

従業員のリスキリングを進めたい

事業名	リスキリング推進事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 <u>人材育成支援</u> 、 <u>労働環境整備支援</u> 、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、 <u>機会提供</u> 、 <u>相談・助言</u> 、 <u>その他</u>
事業要旨	企業・個人が、自らの成長戦略・キャリアデザインのもと、新たな産業・分野で必要となる知識やスキルを習得し、成長産業や成長分野への円滑な労働移動と企業及び社会全体の生産性の向上、賃金水準の向上を図るため、リスキリングの推進を支援します。
事業概要	<p>【内容】</p> <p>○意識啓発・機運醸成</p> <p>(1) リスキリング推進宣言制度の創設・先進企業の顕彰</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスキリングに取り組む企業の推進宣言を公表するとともに、リスキリングに先進的に取り組んでいる企業を表彰します。 <p>(2) ワークショップ・シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的にどのようにリスキリングに取り組めばいいのかを学ぶワークショップや、リスキリングの必要性や優れたリスキリング事例に触れるシンポジウムを開催します。 <p>(3) リスキリングに関するポータルサイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスキリング推進宣言企業の公表を行うとともに、県内企業における優れた取組や各種イベント情報、各種支援施策等を発信する、「リスキリングプロジェクトポータルサイト」を運営します。 <p>https://ibaraki-rs.jp/</p> <p>○スキル習得支援</p> <p>(1) 県認定講座の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルに関する「理論」の習得と、企業課題の解決をケーススタディとする「実践」を組み合わせた、県認定リスキリング講座の受講を推奨し、デジタルリテラシー人材を育成します。 <p>(2) AIマッチングシステムの開発・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種や職歴、保有資格、アンケート等により、各人に適したリスキリング講座をマッチングし提案します。 <p>https://www.ibaraki-rsaimatching.jp/</p> <p>(3) リスキリングアドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタントの資格を持ったリスキリングアドバイザーが、リスキリングを通じたキャリアアップについて相談に乗ります。 <p>【問い合わせ先】</p> <p>茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ TEL：029-301-3653 https://ibaraki-rs.jp/ https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/sanjin/index.html</p>

いばらきの伝統産業振興のため、人材を育成したい

事業名	人材育成事業（結城紬、日本酒）、笠間陶芸大学校事業（笠間焼）													
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他													
対象分類	融資、補助金等、認定等、 施設利用 、機会提供、相談・助言、 その他													
事業要旨	<p>本県の伝統産業である結城紬の技術者確保と、将来的に新製品開発を担う人材の育成を図るため、一連の製造工程の基礎知識及び技術習得を目的とした研修を実施します。</p> <p>笠間焼については、日用陶磁器の産地でありながらも現代陶芸をリードする産地の両面を併せ持つ、笠間ならではの人材の育成を目指したカリキュラムを実施します。</p> <p>清酒製造については、県内酒蔵の製造技術者の育成及びレベルアップを図るため、清酒製造に必要な各工程における生産技術等の研修を実施します。</p>													
事業概要	<p>【支援の内容と対象者】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">支援内容</th> <th style="width: 30%;">対象者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">結城紬</td> <td>結城紬産地振興人材育成 結城紬製造の各工程を担える人材を育成。 基礎技術の習得を目的として「織物基礎」「糸準備」「染色」「製織準備」「製織」「緋製織」の研修コースを設置</td> <td>県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">笠間焼</td> <td>笠間焼後継者育成 陶芸の専門的な知識と高度で多様な技法・表現方法等に関するカリキュラムにより、現代陶芸と日用陶磁器生産を担う人材を育成 ・陶芸学科〔2年制〕 ・研究科〔1年制〕</td> <td>陶芸学科 ・高等学校を卒業した者 研究科 ・茨城県立笠間陶芸大学校の陶芸学科を卒業した者又はそれに準ずる者</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">日本酒</td> <td>①生産技術者育成（酒造） 県内酒蔵の清酒製造技術者を育成 ②杜氏育成 茨城ブランドを支える「常陸杜氏」を育成</td> <td>県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用方法等】 産業技術イノベーションセンター及び笠間陶芸大学校のホームページにて研修内容を紹介しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術イノベーションセンター https://www.itic.pref.ibaraki.jp/ ・繊維高分子研究所 https://www.itic.pref.ibaraki.jp/seni/ ・笠間陶芸大学校 https://www.itic.pref.ibaraki.jp/tougeidai/index.html 各研修の詳細は下記までお問合せください。</p> <p>【問い合わせ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結城紬 繊維高分子研究所 繊維・紬グループ TEL：0296-33-4154 (2) 笠間焼 笠間陶芸大学校 TEL：0296-72-0316 (3) 日本酒 産業技術イノベーションセンター 技術支援部 フード・ケミカルグループ TEL：029-293-7497 			支援内容	対象者	結城紬	結城紬産地振興人材育成 結城紬製造の各工程を担える人材を育成。 基礎技術の習得を目的として「織物基礎」「糸準備」「染色」「製織準備」「製織」「緋製織」の研修コースを設置	県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者等	笠間焼	笠間焼後継者育成 陶芸の専門的な知識と高度で多様な技法・表現方法等に関するカリキュラムにより、現代陶芸と日用陶磁器生産を担う人材を育成 ・陶芸学科〔2年制〕 ・研究科〔1年制〕	陶芸学科 ・高等学校を卒業した者 研究科 ・茨城県立笠間陶芸大学校の陶芸学科を卒業した者又はそれに準ずる者	日本酒	①生産技術者育成（酒造） 県内酒蔵の清酒製造技術者を育成 ②杜氏育成 茨城ブランドを支える「常陸杜氏」を育成	県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者
	支援内容	対象者												
結城紬	結城紬産地振興人材育成 結城紬製造の各工程を担える人材を育成。 基礎技術の習得を目的として「織物基礎」「糸準備」「染色」「製織準備」「製織」「緋製織」の研修コースを設置	県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者等												
笠間焼	笠間焼後継者育成 陶芸の専門的な知識と高度で多様な技法・表現方法等に関するカリキュラムにより、現代陶芸と日用陶磁器生産を担う人材を育成 ・陶芸学科〔2年制〕 ・研究科〔1年制〕	陶芸学科 ・高等学校を卒業した者 研究科 ・茨城県立笠間陶芸大学校の陶芸学科を卒業した者又はそれに準ずる者												
日本酒	①生産技術者育成（酒造） 県内酒蔵の清酒製造技術者を育成 ②杜氏育成 茨城ブランドを支える「常陸杜氏」を育成	県内に住所を有する者又は県内の事業所に勤務する者												

新製品・新技術開発のできる人材を育成したい

事業名	次世代技術活用人材育成事業												
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他												
対象分類	融資、補助金等、認定等、 施設利用 、機会提供、相談・助言、その他												
事業要旨	次世代の技術を活用できる競争力のある研究開発型企業を育成するため、企業の研究開発人材の育成を行います。												
事業概要	<p>【対象者】 県内の中小企業者</p> <p>【支援の内容】 （１）研究開発人材育成研修</p> <p style="margin-left: 20px;">① 開発リーダー育成コース：製品開発やマーケティング、プロジェクトマネジメントの知識や手法等を修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者：茨城県内企業の従業員等（32名程度） ・ 期間等：7～9月（受講料：無料） <p style="margin-left: 20px;">② 機器操作コース：測定技術や自動化関連技術等を、機器操作等を通じて修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者：茨城県内企業の従業員等（40名程度） ・ 期間等：7～1月（受講料：無料） <p style="margin-left: 20px;">③ 技術修得コース：研究開発に活かせる知識や技能を、実習や座学を通じて修得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者：茨城県内企業の従業員等（下記各テーマ10名程度） ・ 期間等：6～2月頃（受講料：無料 ※材料費等実費負担あり） <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">技術修得コーステーマ</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デジタル技術活用</td> <td>3D スキャナを中心とした形状計測技術</td> </tr> <tr> <td>AI</td> <td>AI を用いた画像判別、画像検査 等</td> </tr> <tr> <td>IoT 関連技術</td> <td>IoT 関連製品開発に必要なセンサー・通信・データ処理技術 等</td> </tr> <tr> <td>分析評価</td> <td>工業材料や食品の試験評価技術、金属評価 等</td> </tr> <tr> <td>ロボット安全</td> <td>労働安全衛生法に基づく講習</td> </tr> </tbody> </table> <p>【利用方法等】 詳細は下記までお問い合わせください。</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県産業技術イノベーションセンター 技術支援部 IT・マテリアルグループ TEL：029-293-7482 FAX：029-293-8029</p>	技術修得コーステーマ	内容	デジタル技術活用	3D スキャナを中心とした形状計測技術	AI	AI を用いた画像判別、画像検査 等	IoT 関連技術	IoT 関連製品開発に必要なセンサー・通信・データ処理技術 等	分析評価	工業材料や食品の試験評価技術、金属評価 等	ロボット安全	労働安全衛生法に基づく講習
技術修得コーステーマ	内容												
デジタル技術活用	3D スキャナを中心とした形状計測技術												
AI	AI を用いた画像判別、画像検査 等												
IoT 関連技術	IoT 関連製品開発に必要なセンサー・通信・データ処理技術 等												
分析評価	工業材料や食品の試験評価技術、金属評価 等												
ロボット安全	労働安全衛生法に基づく講習												

IT 人材を育成したい

事業名	IT エンジニア育成事業														
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他														
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、 機会提供 、相談・助言、その他														
事業要旨	IT 企業の若手・中堅技術者の IT スキルの向上を図るため、ネットワークやセキュリティなどの専門性の高い分野の講座を実施します。														
事業概要	<p>【対象者】 県内の中小企業者</p> <p>【支援の内容】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">講座</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワークに関する分野</td> <td>Windows OS を使用したサーバー設計の基礎知識から、設計・構築、システム、セキュリティ管理等のスキルを習得するための講座を実施</td> </tr> <tr> <td>AI・機械学習に関する分野</td> <td>機械学習の入門知識及びディープラーニングを活用するために求められる基礎知識を習得するための講座を実施</td> </tr> <tr> <td>データベースに関する分野</td> <td>プログラム言語の基礎知識を学習する講座を実施</td> </tr> <tr> <td>IT・DX 当に関する分野</td> <td>デジタル技術の活用や、デジタルトランスフォーメーション等、デジタルに関する最新の動向を学ぶセミナーを実施</td> </tr> <tr> <td>セキュリティに関する分野</td> <td>AI 活用におけるセキュリティやセキュリティに配慮した Web 設計について学ぶ講座を実施</td> </tr> <tr> <td>基本情報技術者試験に関する分野</td> <td>新入社員向けに IT に関する基礎知識を基本情報技術者のテキストに準じて講義を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">受講対象：県内 IT 企業の技術者等（20 名程度×5～6講座） 期間　　：9月～12月頃（6時間程度/日）</p> <p>【利用方法等】 詳細は下記までお問い合わせください。</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ TEL：029-301-3653</p>	講座	概要	ネットワークに関する分野	Windows OS を使用したサーバー設計の基礎知識から、設計・構築、システム、セキュリティ管理等のスキルを習得するための講座を実施	AI・機械学習に関する分野	機械学習の入門知識及びディープラーニングを活用するために求められる基礎知識を習得するための講座を実施	データベースに関する分野	プログラム言語の基礎知識を学習する講座を実施	IT・DX 当に関する分野	デジタル技術の活用や、デジタルトランスフォーメーション等、デジタルに関する最新の動向を学ぶセミナーを実施	セキュリティに関する分野	AI 活用におけるセキュリティやセキュリティに配慮した Web 設計について学ぶ講座を実施	基本情報技術者試験に関する分野	新入社員向けに IT に関する基礎知識を基本情報技術者のテキストに準じて講義を実施
講座	概要														
ネットワークに関する分野	Windows OS を使用したサーバー設計の基礎知識から、設計・構築、システム、セキュリティ管理等のスキルを習得するための講座を実施														
AI・機械学習に関する分野	機械学習の入門知識及びディープラーニングを活用するために求められる基礎知識を習得するための講座を実施														
データベースに関する分野	プログラム言語の基礎知識を学習する講座を実施														
IT・DX 当に関する分野	デジタル技術の活用や、デジタルトランスフォーメーション等、デジタルに関する最新の動向を学ぶセミナーを実施														
セキュリティに関する分野	AI 活用におけるセキュリティやセキュリティに配慮した Web 設計について学ぶ講座を実施														
基本情報技術者試験に関する分野	新入社員向けに IT に関する基礎知識を基本情報技術者のテキストに準じて講義を実施														

高度 IT 人材（データサイエンティスト）を育成したい

事業名	高度 IT 人材育成・確保事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、 機会提供 、相談・助言、その他
事業要旨	本県産業の活性化を図るために、デジタル革命を担う高度 IT 人材を育成・確保するため、必要なスキル修得や、ビジネスへのデータ活用を目指す「いばらき高度 IT 人材アカデミー」を実施します。
事業概要	<p>【対象者】 データ利活用に意欲のある県内中小企業等勤務の社会人等（40 名程度。）</p> <p>【支援の内容】 データサイエンティスト育成講座の実施</p> <p>（1）内容</p> <p>① スキル修得プログラム データサイエンティストとして求められるデータ分析・統計学・プログラミング・機械学習等の知識を修得するための講座を原則オンラインで実施。 企業等において、データ利活用を図るための企画の構築も支援。</p> <p>② ビジネス活用支援プログラム スキル修得プログラムにおいて構築したデータ利活用に向けた企画の中から、優れたものを選抜し、企画の実現に向けて、データサイエンティスト等の専門家による伴走型の支援を実施。</p> <p>（2）時期・期間（予定）</p> <p>① スキル修得プログラム・・・8月～10月 ② ビジネス活用支援プログラム・・・11月～2月</p> <p>○データサイエンティストとは・・・ 統計学や数学、AI、機械学習などを駆使してビッグデータを分析し、ビジネスに活用する有益な知見を引き出すことができる人材のこと。次の3つが必要なスキルとされている。</p> <p>①ビジネス（business problem solving）力 課題背景を理解した上でビジネス課題を整理し、解決する力</p> <p>②データサイエンス（data science）力 情報処理、人工知能、統計学などの情報科学系の知恵を理解し、使う力</p> <p>③データエンジニアリング（data engineering）力 データサイエンスを意味のある形にし、実装・運用できるようにする力 （出典：（一社）データサイエンティスト協会 スキルチェックリスト等）</p> <p>【利用方法等】 詳細は下記までお問い合わせください。</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ TEL：029-301-3653 E-mail：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp</p>

専門技能を身に付けさせたい

事業名	職業能力開発促進法に基づく職業訓練																																																																						
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他																																																																						
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、 機会提供 、相談・助言、その他																																																																						
事業要旨	県立産業技術短期大学校及び産業技術専門学院（5箇所）では、各分野の専門知識・技能を有した人材を育成する職業訓練を実施しています。																																																																						
事業概要	<p>【対象者】 学卒者・離職者・在職者等</p> <p>【支援の内容】 ○在職者を対象とする職業訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術短期大学校 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>コース数</th> <th>定員</th> <th>時間</th> <th>受講料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オーダーメイドコース</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">10人程度</td> <td style="text-align: center;">12～36時間</td> <td style="text-align: center;">11,000円</td> </tr> <tr> <td>ITコース</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">10人程度</td> <td style="text-align: center;">14～24時間</td> <td style="text-align: center;">11,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専門学院 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>コース名</th> <th>コース数</th> <th>定員</th> <th>時間</th> <th>受講料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技能向上コース</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">10～30人 /1コース</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">12～36時間 *コースによって異なります。</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> <tr> <td>ITコース</td> <td style="text-align: center;">33</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ただし、ガス溶接技能講習は4,500円</td> </tr> <tr> <td>オーダーメイドコース</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> <tr> <td>技能ブラッシュアップコース (技能検定1・2級取得を目指す訓練)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">8人程度 /1コース</td> <td style="text-align: center;">175時間</td> <td style="text-align: center;">25,000円</td> </tr> <tr> <td>いばらき名匠塾 (中堅青年技能者対象)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3人以上 /1コース</td> <td style="text-align: center;">48時間程度</td> <td style="text-align: center;">5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○主に高校新卒者を対象とする職業訓練（事業主推薦制度により、在職者の方の受講が可能です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術短期大学校（高等学校卒業程度以上） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>訓練期間</th> <th>訓練科（総定員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">情報システム科(40)、情報処理科(80)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術専門学院 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>学院名</th> <th>訓練期間</th> <th>訓練科（総定員）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">水戸</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">自動車整備科(40)、建築システム科(50)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">電気エンジニア科(20)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">日立</td> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">金属クラフト科(15)、PC・CAD科(15)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">鹿島</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">プラント保守科(20)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">金属プラント保全科(15)、電気プラント保全科(15)、メカニカルデザイン科(15)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土浦</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">機械技術科(40)、コンピュータ制御科(40)、自動車整備科(40)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">ITシステム科(20)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">筑西</td> <td style="text-align: center;">2年</td> <td style="text-align: center;">機械システム科(20)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1年</td> <td style="text-align: center;">電気エンジニア科(15)、溶接マスター科(15)、FAロボット科(15)</td> </tr> </tbody> </table>	コース名	コース数	定員	時間	受講料	オーダーメイドコース	3	10人程度	12～36時間	11,000円	ITコース	3	10人程度	14～24時間	11,000円	コース名	コース数	定員	時間	受講料	技能向上コース	40	10～30人 /1コース	12～36時間 *コースによって異なります。	5,000円	ITコース	33	ただし、ガス溶接技能講習は4,500円	オーダーメイドコース	25	技能ブラッシュアップコース (技能検定1・2級取得を目指す訓練)	1	8人程度 /1コース	175時間	25,000円	いばらき名匠塾 (中堅青年技能者対象)	4	3人以上 /1コース	48時間程度	5,000円	訓練期間	訓練科（総定員）	2年	情報システム科(40)、情報処理科(80)	学院名	訓練期間	訓練科（総定員）	水戸	2年	自動車整備科(40)、建築システム科(50)	1年	電気エンジニア科(20)	日立	1年	金属クラフト科(15)、PC・CAD科(15)	鹿島	2年	プラント保守科(20)	1年	金属プラント保全科(15)、電気プラント保全科(15)、メカニカルデザイン科(15)	土浦	2年	機械技術科(40)、コンピュータ制御科(40)、自動車整備科(40)	1年	ITシステム科(20)	筑西	2年	機械システム科(20)	1年	電気エンジニア科(15)、溶接マスター科(15)、FAロボット科(15)
コース名	コース数	定員	時間	受講料																																																																			
オーダーメイドコース	3	10人程度	12～36時間	11,000円																																																																			
ITコース	3	10人程度	14～24時間	11,000円																																																																			
コース名	コース数	定員	時間	受講料																																																																			
技能向上コース	40	10～30人 /1コース	12～36時間 *コースによって異なります。	5,000円																																																																			
ITコース	33			ただし、ガス溶接技能講習は4,500円																																																																			
オーダーメイドコース	25																																																																						
技能ブラッシュアップコース (技能検定1・2級取得を目指す訓練)	1	8人程度 /1コース	175時間	25,000円																																																																			
いばらき名匠塾 (中堅青年技能者対象)	4	3人以上 /1コース	48時間程度	5,000円																																																																			
訓練期間	訓練科（総定員）																																																																						
2年	情報システム科(40)、情報処理科(80)																																																																						
学院名	訓練期間	訓練科（総定員）																																																																					
水戸	2年	自動車整備科(40)、建築システム科(50)																																																																					
	1年	電気エンジニア科(20)																																																																					
日立	1年	金属クラフト科(15)、PC・CAD科(15)																																																																					
鹿島	2年	プラント保守科(20)																																																																					
	1年	金属プラント保全科(15)、電気プラント保全科(15)、メカニカルデザイン科(15)																																																																					
土浦	2年	機械技術科(40)、コンピュータ制御科(40)、自動車整備科(40)																																																																					
	1年	ITシステム科(20)																																																																					
筑西	2年	機械システム科(20)																																																																					
	1年	電気エンジニア科(15)、溶接マスター科(15)、FAロボット科(15)																																																																					

• 授業料等

	入学者選考手数料	入学料	授業料(年額)
短大校	18,000 円	(県内) 126,750 円 (県外) 195,000 円	392,800 円
学院	2,200 円	5,650 円	139,600 円

※教科書代、各種用具等の諸経費は別途必要となります。

【問い合わせ先】

県立産業技術短期大学校 TEL : 029-269-5500

県立産業技術専門学院 (水戸) TEL : 029-269-2160 (日立) TEL : 0294-35-6449

(鹿島) TEL : 0299-69-1171 (土浦) TEL : 029-841-3551

(筑西) TEL : 0296-24-1714

茨城県産業戦略部 産業人材育成課 人材育成グループ TEL : 029-301-3653

従業員を対象に行う職業訓練について支援を受けたい

事業名	認定職業訓練助成事業費補助
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、 補助金等 、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他
事業要旨	中小企業の事業主又は中小企業団体が雇用する従業員等を対象に行う、職業能力開発促進法の認定を受けた職業訓練（認定職業訓練事業）に対して補助します。
事業概要	<p>【対象者】 職業能力開発促進法第 24 条第 1 項の認定を受けた職業訓練（認定職業訓練）を実施する県内の中小企業の事業主又は中小企業団体</p> <p>【支援の内容】</p> <p>（１）補助対象事業 中小企業の事業主等がその雇用する従業員に対し、実施する認定職業訓練事業</p> <p>（２）補助対象経費 認定職業訓練の運営費等 （職業訓練指導員等の謝金、教材購入等に要する経費等）</p> <p>（３）補助限度額 補助対象経費の 2/3 以内の額 ※訓練生数に応じた上限あり</p> <p>（４）補助期間 毎年度、当該年度に実施する認定職業訓練を助成対象とします。</p> <p>【利用方法等】 職業能力開発促進法に基づく職業訓練について、県の認定を受けることが前提となります。まずは、職業訓練の認定申請について県産業人材育成課までご相談ください。</p> <p>○主な認定要件 次の要件を全て満たす必要があります。また、一部の訓練科についてはカリキュラムの基準が定められています。</p> <p>①事業主等が行う職業に関する訓練であること。 ②職業訓練を的確に実施できる能力を有すること。 ③職業訓練の持続性が認められること。 ④労働基準法の特例措置が必要な場合は、都道府県労働局長の許可が受けられること。</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部産業人材育成課 技能振興グループ TEL：029-301-3656</p>

従業員を対象に研修などを行いたい

事業名	ものづくり振興・人材育成事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他
対象分類	融資、補助金等、認定等、施設利用、機会提供、 相談・助言 、その他
事業要旨	茨城県職業能力開発協会では、中小企業の技能の維持・向上を図るため、「ものづくりマイスター」を講師として紹介しています。
事業概要	<p>【対象者】 従業員向けの研修・訓練を行いたい県内の事業主・団体等</p> <p>【支援の内容】 実践的な実技指導ができる高度な技能を持った「ものづくりマイスター」を紹介します。</p> <p>(1) ものづくりマイスターの活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が必要とする技能の習得・向上のための実技指導 <p>(2) 職種：63職種</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造分野：機械加工、溶接、電子機器組立て等 ・建築・建設分野：塗装、建築大工、造園等 ・その他の分野：機械保全、機械・プラント製図等 <p>(3) ものづくりマイスター活動者数 延べ763名</p> <p>(4) ものづくりマイスター認定基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技能検定1級以上又は同等以上の技能を有しており、その技能が県下で第一級と認められる等 <p>【利用方法等】</p> <p>(1) 申込から利用までの流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ①茨城県職業能力開発協会にお問い合わせください。 ②茨城県職業能力開発協会では、依頼内容に基づき、適任のものづくりマイスターを選定し、依頼元に連絡します。 ③依頼元は、ものづくりマイスターと具体的な活動内容や日程等の条件について調整をしてください。決定後、ものづくりマイスターが活動します。 <p>(2) 経費 謝金及び交通費等は、ものづくりマイスターとの調整により決定します。 (目安：1時間あたり5,000円)</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県職業能力開発協会 水戸市水府町 864-4 TEL：029-221-8647 FAX：029-226-4705</p>

従業員のキャリアアップについて支援を受けたい

事業名	人材開発支援助成金（労働者に対してキャリア形成促進のため職業訓練などを実施した場合の助成）																															
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、労働環境整備支援、その他																															
対象分類	融資、 補助金等 、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他																															
事業要旨	労働者のキャリア形成を促進するため、計画に基づき職業訓練を実施する事業所に対して、職業能力開発に係る支援として、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。																															
事業概要	<p>【助成メニュー】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">コース</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材育成支援コース</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成 ・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 ・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 </td> <td> <p>【賃金助成】 1人1時間あたり800円（400円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+200円（+100円）</p> <p>【OJT実施助成】 ・認定実習併用職業訓練 1人1コースあたり20万円（11万円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+5万円（+3万円） ・有期実習型訓練 1人1コースあたり10万円（9万円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+3万円（+3万円）</p> </td> </tr> <tr> <td>教育訓練休暇付与コース</td> <td> <p>有給の教育訓練休暇制度もしくは長期にわたる教育訓練休暇制度を導入し、実施した場合に助成</p> <p>①教育訓練休暇制度 ②長期訓練休暇制度 ③教育訓練短時間勤務制度</p> </td> <td> <p>①【制度導入・実施助成】30万円 ②【制度導入・実施助成】20万円 【賃金助成】 1人1時間あたり1000円（800円） ③【制度導入・実施助成】20万円</p> </td> </tr> <tr> <td>建設労働者認定訓練コース</td> <td> <p>① 職業能力開発促進法による認定訓練（建設関連の訓練に限る）を実施した中小建設事業主等</p> <p>② 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講させた中小建設事業主（人材育成支援コースの支給を受けた場合に限る）</p> </td> <td> <p>①【経費助成】 広域団体認定訓練助成金の支給又は認定訓練助成事業費補助金の補助対象経費の1/6 ②【賃金助成】 一人あたり日額3800円</p> </td> </tr> <tr> <td>建設労働者技能実習コース</td> <td> <p>雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主又は建設事業主団体に対して助成</p> </td> <td> <p>【経費助成】 （建設事業主） 20人以下の中小企業事業主 対象経費の3/4 21人以上の中小企業事業主 35歳未満対象経費の7/10 35歳以上対象経費の9/20 中小企業事業主以外（女性建設労働者に受講させた場合） 対象経費の3/5 （建設事業主事業主団体） 中小建設事業主団体 対象経費の4/5 中小建設事業主団体以外 対象経費の2/3 【賃金助成】（最長20日間） 20人以下の中小建設事業主 1人あたり日額8550円 21人以上の中小建設事業主 1人あたり日額7600円</p> </td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発コース</td> <td> <p>障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する場合に助成</p> </td> <td> <p>【施設設置費】対象費用の3/4 【運営費】対象費用の3/4</p> </td> </tr> <tr> <td>人への投資促進コース</td> <td> <p>高度デジタル人材等の育成のための訓練、定額制サービス（サブスクリプション）による訓練などを実施した場合や、長期教育訓練休暇等制度を導入し、実施した場合に助成</p> </td> <td> <p>各コースについては、以下①～⑦を御参照ください。</p> </td> </tr> <tr> <td>①高度デジタル人材訓練</td> <td> <p>高度デジタル訓練 （ITスキル標準（ITSS）レベル3、4以上）</p> </td> <td> <p>【経費助成】75%（60%） 【賃金助成】 1時間あたり1000円（500円）</p> </td> </tr> <tr> <td>②成長分野等人材訓練</td> <td> <p>海外も含む大学院での訓練</p> </td> <td> <p>【経費助成】75% 【賃金助成】国内大学院のみ 1時間あたり1000円</p> </td> </tr> <tr> <td>③情報技術分野認定実習併用職業訓練</td> <td> <p>OFF-JT+OJTの組み合わせの訓練（IT分野関連の訓練）</p> </td> <td> <p>【経費助成】60%（45%） 【賃金助成】 1時間あたり800円（400円）</p> </td> </tr> </tbody> </table>		コース	内 容	助 成 額	人材育成支援コース	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成 ・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 ・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 	<p>【賃金助成】 1人1時間あたり800円（400円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+200円（+100円）</p> <p>【OJT実施助成】 ・認定実習併用職業訓練 1人1コースあたり20万円（11万円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+5万円（+3万円） ・有期実習型訓練 1人1コースあたり10万円（9万円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+3万円（+3万円）</p>	教育訓練休暇付与コース	<p>有給の教育訓練休暇制度もしくは長期にわたる教育訓練休暇制度を導入し、実施した場合に助成</p> <p>①教育訓練休暇制度 ②長期訓練休暇制度 ③教育訓練短時間勤務制度</p>	<p>①【制度導入・実施助成】30万円 ②【制度導入・実施助成】20万円 【賃金助成】 1人1時間あたり1000円（800円） ③【制度導入・実施助成】20万円</p>	建設労働者認定訓練コース	<p>① 職業能力開発促進法による認定訓練（建設関連の訓練に限る）を実施した中小建設事業主等</p> <p>② 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講させた中小建設事業主（人材育成支援コースの支給を受けた場合に限る）</p>	<p>①【経費助成】 広域団体認定訓練助成金の支給又は認定訓練助成事業費補助金の補助対象経費の1/6 ②【賃金助成】 一人あたり日額3800円</p>	建設労働者技能実習コース	<p>雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主又は建設事業主団体に対して助成</p>	<p>【経費助成】 （建設事業主） 20人以下の中小企業事業主 対象経費の3/4 21人以上の中小企業事業主 35歳未満対象経費の7/10 35歳以上対象経費の9/20 中小企業事業主以外（女性建設労働者に受講させた場合） 対象経費の3/5 （建設事業主事業主団体） 中小建設事業主団体 対象経費の4/5 中小建設事業主団体以外 対象経費の2/3 【賃金助成】（最長20日間） 20人以下の中小建設事業主 1人あたり日額8550円 21人以上の中小建設事業主 1人あたり日額7600円</p>	障害者職業能力開発コース	<p>障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する場合に助成</p>	<p>【施設設置費】対象費用の3/4 【運営費】対象費用の3/4</p>	人への投資促進コース	<p>高度デジタル人材等の育成のための訓練、定額制サービス（サブスクリプション）による訓練などを実施した場合や、長期教育訓練休暇等制度を導入し、実施した場合に助成</p>	<p>各コースについては、以下①～⑦を御参照ください。</p>	①高度デジタル人材訓練	<p>高度デジタル訓練 （ITスキル標準（ITSS）レベル3、4以上）</p>	<p>【経費助成】75%（60%） 【賃金助成】 1時間あたり1000円（500円）</p>	②成長分野等人材訓練	<p>海外も含む大学院での訓練</p>	<p>【経費助成】75% 【賃金助成】国内大学院のみ 1時間あたり1000円</p>	③情報技術分野認定実習併用職業訓練	<p>OFF-JT+OJTの組み合わせの訓練（IT分野関連の訓練）</p>	<p>【経費助成】60%（45%） 【賃金助成】 1時間あたり800円（400円）</p>
コース	内 容	助 成 額																														
人材育成支援コース	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成 ・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 ・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 	<p>【賃金助成】 1人1時間あたり800円（400円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+200円（+100円）</p> <p>【OJT実施助成】 ・認定実習併用職業訓練 1人1コースあたり20万円（11万円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+5万円（+3万円） ・有期実習型訓練 1人1コースあたり10万円（9万円） ※賃金要件又は資格等手当要件を満たす場合+3万円（+3万円）</p>																														
教育訓練休暇付与コース	<p>有給の教育訓練休暇制度もしくは長期にわたる教育訓練休暇制度を導入し、実施した場合に助成</p> <p>①教育訓練休暇制度 ②長期訓練休暇制度 ③教育訓練短時間勤務制度</p>	<p>①【制度導入・実施助成】30万円 ②【制度導入・実施助成】20万円 【賃金助成】 1人1時間あたり1000円（800円） ③【制度導入・実施助成】20万円</p>																														
建設労働者認定訓練コース	<p>① 職業能力開発促進法による認定訓練（建設関連の訓練に限る）を実施した中小建設事業主等</p> <p>② 雇用する建設労働者に有給で認定訓練を受講させた中小建設事業主（人材育成支援コースの支給を受けた場合に限る）</p>	<p>①【経費助成】 広域団体認定訓練助成金の支給又は認定訓練助成事業費補助金の補助対象経費の1/6 ②【賃金助成】 一人あたり日額3800円</p>																														
建設労働者技能実習コース	<p>雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた建設事業主又は建設事業主団体に対して助成</p>	<p>【経費助成】 （建設事業主） 20人以下の中小企業事業主 対象経費の3/4 21人以上の中小企業事業主 35歳未満対象経費の7/10 35歳以上対象経費の9/20 中小企業事業主以外（女性建設労働者に受講させた場合） 対象経費の3/5 （建設事業主事業主団体） 中小建設事業主団体 対象経費の4/5 中小建設事業主団体以外 対象経費の2/3 【賃金助成】（最長20日間） 20人以下の中小建設事業主 1人あたり日額8550円 21人以上の中小建設事業主 1人あたり日額7600円</p>																														
障害者職業能力開発コース	<p>障害者に対して職業能力開発訓練事業を実施する場合に助成</p>	<p>【施設設置費】対象費用の3/4 【運営費】対象費用の3/4</p>																														
人への投資促進コース	<p>高度デジタル人材等の育成のための訓練、定額制サービス（サブスクリプション）による訓練などを実施した場合や、長期教育訓練休暇等制度を導入し、実施した場合に助成</p>	<p>各コースについては、以下①～⑦を御参照ください。</p>																														
①高度デジタル人材訓練	<p>高度デジタル訓練 （ITスキル標準（ITSS）レベル3、4以上）</p>	<p>【経費助成】75%（60%） 【賃金助成】 1時間あたり1000円（500円）</p>																														
②成長分野等人材訓練	<p>海外も含む大学院での訓練</p>	<p>【経費助成】75% 【賃金助成】国内大学院のみ 1時間あたり1000円</p>																														
③情報技術分野認定実習併用職業訓練	<p>OFF-JT+OJTの組み合わせの訓練（IT分野関連の訓練）</p>	<p>【経費助成】60%（45%） 【賃金助成】 1時間あたり800円（400円）</p>																														

		【OJT 実施助成】 1人1コースあたり20万円(11万円)
④長期教育訓練休暇等制度	長期教育訓練休暇制度 (30日以上連続休暇取得)	【制度導入助成】20万円 【賞金助成】 1人1時間あたり1000円(800円)
⑤教育訓練短時間制度	教育訓練短時間制度 (所定労働時間の短縮と所定外労働時間の免除制度)	【定額助成】20万円
⑥自発的職業能力開発訓練	労働者の自発的な訓練費用を事業主が負担した訓練	【経費助成】45%
⑦定額制訓練	「定額制訓練」(サブスクリプション型の研修サービス)	【経費助成】60%(45%)
事業展開等リスキリング 支援コース	新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化等を図るため、 ①既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の事業展開に伴う人材育成 ②業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、デジタル・グリーン化に対応した人材の育成に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金を助成	【経費助成】75%(60%) 【賞金助成】 1時間あたり1000円(500円) 【受講者1人1訓練あたりの経費助成限度額】 10時間以上100時間未満 30万円(20万円) 100時間以上200時間未満 40万円(25万円) 200時間以上 50万円(30万円)

※ 「助成額」の()内は、大企業の助成額となります。

なお、助成金の種類によって「生産性要件」を満たしている場合には、上記助成金額に加算できる場合があります。

※ 認定基準や制度の詳細については、厚生労働省のホームページ(次のURL)をご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

【問い合わせ先】

厚生労働省茨城労働局 助成金事務センター
TEL: 029-297-7235

従業員のキャリアアップについて支援を受けたい

事業名	キャリアアップ助成金（非正規雇用の労働者に対して、正社員への転換、処遇改善などを実施した場合の助成）																						
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、 労働環境整備支援 、その他																						
対象分類	融資、 補助金等 、認定等、施設利用、機会提供、相談・助言、その他																						
事業要旨	有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者などの「非正規雇用の労働者」の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成します。																						
事業概要	<p>【助成メニュー】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">コース</th> <th style="width: 45%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">助 成 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正社員化コース</td> <td>有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換または直接雇用了した場合に助成</td> <td>① 有期→正規：1人あたり80万円（60万円）※（重点支援対象者以外の場合は40万円（30万円）） ② 無期→正規：1人あたり40万円（30万円）※（重点支援対象者以外の場合は20万円（15万円）） ※重点支援対象者へ6か月ごとに2回支給した場合の合計額</td> </tr> <tr> <td>障害者正社員化コース</td> <td>障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した場合に助成</td> <td>① 有期→正規：1人あたり総額90万円（67.5万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は120万円（90万円）） ② 有期→無期：1人あたり総額45万円（33万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は60万円（45万円）） ③ 無期→正規：1人あたり総額45万円（33万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は60万円（45万円））</td> </tr> <tr> <td>賃金規定等改定コース</td> <td>すべてまたは一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成</td> <td>① 3%以上4%未満：1人あたり4万円（2.6万円） ② 4%以上5%未満：1人あたり5万円（3.3万円） ③ 5%以上6%未満：1人あたり6.5万円（4.3万円） ④ 6%以上：1人あたり7万円（4.6万円）</td> </tr> <tr> <td>賃金規定等共通化コース</td> <td>有期雇用労働者等と正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合に助成</td> <td>1事業所あたり60万円（45万円）</td> </tr> <tr> <td>賞与・退職金制度導入コース</td> <td>有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を新たに設け、支給または積立てを実施した場合に助成</td> <td>1事業所あたり40万円（30万円）</td> </tr> <tr> <td>社会保険適用時処遇改善コース</td> <td>短時間労働者を新たに社会保険に適用した際に、手当等の支給、賃上げ、労働時間の延長等を実施した場合に助成 ※手当等の支給は、労働者の社会保険料相当額以上 ※労働時間の延長は、週当たり4時間以上等</td> <td>① 手当等支給メニュー 50万円（37.5万円）（※1） ② 労働時間延長メニュー 30万円（22.5万円） ※1 1～3年目までの各要件を全て満たした場合の3年間の合計額 ※2 1年目に手当等支給、2年目に労働時間延長を実施する場合の2年間の合計額は50万円</td> </tr> </tbody> </table>		コース	内 容	助 成 額	正社員化コース	有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換または直接雇用了した場合に助成	① 有期→正規：1人あたり80万円（60万円）※（重点支援対象者以外の場合は40万円（30万円）） ② 無期→正規：1人あたり40万円（30万円）※（重点支援対象者以外の場合は20万円（15万円）） ※重点支援対象者へ6か月ごとに2回支給した場合の合計額	障害者正社員化コース	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した場合に助成	① 有期→正規：1人あたり総額90万円（67.5万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は120万円（90万円）） ② 有期→無期：1人あたり総額45万円（33万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は60万円（45万円）） ③ 無期→正規：1人あたり総額45万円（33万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は60万円（45万円））	賃金規定等改定コース	すべてまたは一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成	① 3%以上4%未満：1人あたり4万円（2.6万円） ② 4%以上5%未満：1人あたり5万円（3.3万円） ③ 5%以上6%未満：1人あたり6.5万円（4.3万円） ④ 6%以上：1人あたり7万円（4.6万円）	賃金規定等共通化コース	有期雇用労働者等と正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合に助成	1事業所あたり60万円（45万円）	賞与・退職金制度導入コース	有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を新たに設け、支給または積立てを実施した場合に助成	1事業所あたり40万円（30万円）	社会保険適用時処遇改善コース	短時間労働者を新たに社会保険に適用した際に、手当等の支給、賃上げ、労働時間の延長等を実施した場合に助成 ※手当等の支給は、労働者の社会保険料相当額以上 ※労働時間の延長は、週当たり4時間以上等	① 手当等支給メニュー 50万円（37.5万円）（※1） ② 労働時間延長メニュー 30万円（22.5万円） ※1 1～3年目までの各要件を全て満たした場合の3年間の合計額 ※2 1年目に手当等支給、2年目に労働時間延長を実施する場合の2年間の合計額は50万円
コース	内 容	助 成 額																					
正社員化コース	有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換または直接雇用了した場合に助成	① 有期→正規：1人あたり80万円（60万円）※（重点支援対象者以外の場合は40万円（30万円）） ② 無期→正規：1人あたり40万円（30万円）※（重点支援対象者以外の場合は20万円（15万円）） ※重点支援対象者へ6か月ごとに2回支給した場合の合計額																					
障害者正社員化コース	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換した場合に助成	① 有期→正規：1人あたり総額90万円（67.5万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は120万円（90万円）） ② 有期→無期：1人あたり総額45万円（33万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は60万円（45万円）） ③ 無期→正規：1人あたり総額45万円（33万円）（重度障害者等及び精神障害者の場合は60万円（45万円））																					
賃金規定等改定コース	すべてまたは一部の有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成	① 3%以上4%未満：1人あたり4万円（2.6万円） ② 4%以上5%未満：1人あたり5万円（3.3万円） ③ 5%以上6%未満：1人あたり6.5万円（4.3万円） ④ 6%以上：1人あたり7万円（4.6万円）																					
賃金規定等共通化コース	有期雇用労働者等と正規雇用労働者と共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合に助成	1事業所あたり60万円（45万円）																					
賞与・退職金制度導入コース	有期雇用労働者等を対象に賞与・退職金制度を新たに設け、支給または積立てを実施した場合に助成	1事業所あたり40万円（30万円）																					
社会保険適用時処遇改善コース	短時間労働者を新たに社会保険に適用した際に、手当等の支給、賃上げ、労働時間の延長等を実施した場合に助成 ※手当等の支給は、労働者の社会保険料相当額以上 ※労働時間の延長は、週当たり4時間以上等	① 手当等支給メニュー 50万円（37.5万円）（※1） ② 労働時間延長メニュー 30万円（22.5万円） ※1 1～3年目までの各要件を全て満たした場合の3年間の合計額 ※2 1年目に手当等支給、2年目に労働時間延長を実施する場合の2年間の合計額は50万円																					
	※「助成額」の（ ）内は大企業の助成額となります。																						
	◆ この助成制度の詳細については、厚生労働省のホームページ（以下のURL）をご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html																						
	<p>【問い合わせ先】 厚生労働省茨城労働局 助成金事務センター TEL：029-297-7235</p>																						

女性社員の活躍を進めたい

事業名	働き方改革・女性活躍推進事業
対象分野	金融支援、経営支援、技術支援、商店街等支援、観光・イベント支援、 人材育成支援 、 労働環境整備支援 、その他
対象分類	融資、補助金等、 認定等 、施設利用、機会提供、相談・助言、 その他
事業要旨	誰もが個性と能力を発揮し、働きがいを実感できる労働環境の実現に向けて、働き方改革を通じた業務の効率化や、多様で柔軟な働き方を推進するとともに、職場における女性活躍の推進に取り組みます。
事業概要	<p>【内 容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「女性リーダー登用先進企業表彰」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職等の登用に積極的に取り組む企業を表彰します。 ○女性管理職育成に向けた階層別研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・管理職候補となる女性のキャリア形成意欲の向上と能力開発のための研修を実施するとともに、女性部下を持つ管理職向けの研修を実施します。 ○男性の育児休業取得促進に向けたセミナー等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てを両立できる環境づくりを進め、男性育休の取得を推進するため、管理職等及び育児休業の取得に興味のある男性に対して、セミナー等を実施します。 ○女性活躍・働き方改革に関するポータルサイトの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業の働き方改革・女性活躍の見える化情報（女性の管理職割合、男性の育休取得割合等）の公表・更新を行うとともに、県内企業における優れた取組や活躍する女性等の情報や、各種支援施策等を発信する、「あなたにエール！～いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト～」を運営します。 ○いばらき女性活躍・働き方応援協議会会員登録 <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍及び働き方改革の推進に意欲のある企業・事業所を「いばらき女性活躍・働き方応援協議会」の会員として登録します。 <p>※いばらき女性活躍・働き方応援協議会の参加申込書はこちらから入手できます。 https://yell.pref.ibaraki.jp/council/recruitment_application.html</p> <p>【問い合わせ先】 茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ TEL：029-301-3635 https://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/shokorodo/rosei/index.html</p>